

2025年度 とちぎ食品輸出オンライン商談会(ベトナム)

栃木県はベトナムバイヤーとのオンライン商談会を以下のとおり実施します。御関心のある企業様は、ぜひこの機会にお申込みください。

○日 時：2026年2月24日(火)～27日(金)、3月2日(月)～6日(金)のうち、

1社・団体につき30～40分程度

※時間等の詳細は、お申込みいただいた後、バイヤーによる書類審査、商談スケジュール調整のうえ、個別に御連絡いたします。

○実施形式：オンライン

○対 象：栃木県内に事業所を有する事業者(生産者、生産者団体等を含む)、

栃木県産農産物等を原料として使用している食品関連企業等

○対象商品：農水産物・食品全般(1社・団体あたり最大3品目)

※お申込みいただいでも、現地規制・賞味期限等により取扱が難しい可能性がございます。

○参 加 費：無料 ※サンプル費等が発生した場合には自社にて御負担願います。

○参加条件：別記 ◆◇応募条件◆◇ のすべてを満たしていること。

○参加バイヤー：①AKURUHI (<https://akuruhi.com/>)

②SAKUKO (<https://sakukostore.com.vn/>)

※詳細は下記バイヤー情報参照

※商談の調整の中で上記以外のバイヤーとマッチングとなる可能性もございます。

○バイヤー情報：①AKURUHI(<https://www.pref.tochigi.lg.jp/f04/documents/20260108105614.pdf>)

②SAKUKO(<https://www.pref.tochigi.lg.jp/f04/documents/20260108105639.pdf>)

○申込締切：**2026年1月30日(金)17:00 <厳守>**

○定 員：10社・団体程度

○申込方法：以下HPから申込書をダウンロード・作成の上、栃木県国際経済課まで提出願います。

○県 HP：<https://www.pref.tochigi.lg.jp/f04/202602-03onlinevietnam.html>

○申込み先：栃木県国際経済課(senryaku@pref.tochigi.lg.jp)

【重要】出品前にベトナムにおける下記規制情報を御確認ください。

<【ベトナム】日本からの輸出に関する制度>

<https://www.jetro.go.jp/world/asia/vn/foods/exportguide/>

※品目ごとの諸規制については、各品目のページを御確認ください。

以下、参考までにURLを抜粋して記載いたします。

<菓子の輸入規制、輸入手続き>

<https://www.jetro.go.jp/world/asia/vn/foods/exportguide/pastry.html>

<調味料の輸入規制、輸入手手続き>

<https://www.jetro.go.jp/world/asia/vn/foods/exportguide/seasoning.html>

<アルコール飲料の輸入規制、輸入手手続き>

<https://www.jetro.go.jp/world/asia/vn/foods/exportguide/alcohol.html>

<青果物の輸入規制、輸入手手続き>

<https://www.jetro.go.jp/world/asia/vn/foods/exportguide/vegetables.html>

<水産物の輸入規制、輸入手手続き>

<https://www.jetro.go.jp/world/asia/vn/foods/exportguide/marineproducts.html>

◆◇申し込み～商談までの流れ◆◇

1. 申込み期限（1月30日（金）17時締切）
2. バイヤーによる書類審査結果、商談スケジュール決定の御連絡（2月中旬）
3. 商談当日

◆◇応募条件◆◇ 次に掲げる条件をすべて満たしている必要があります。

1. 下記①②のいずれかに該当すること
 - ①栃木県内に事業所を有する事業者（生産者、生産者団体等を含む）
 - ②栃木県産農産物等を原料として使用している食品関連企業等
2. 日本産農産物・食品、日本産原材料を使用した加工品、日本国内で生産された他国産原材料を使用した加工品であり且つ当商談会の対象国・地域の輸入規制等に適合し輸出可能な商品であること。
3. 商談において、価格、商流、物流、決済方法等を含む取引条件を事前に検討し、価格表を含む商品説明資料等を作成し、具体的なビジネスの提案を行うことができる事業者であること。
4. サンプル準備にかかる費用等が参加者負担となることに同意していること。
5. 事業参加後も海外からの引き合いに対応可能な担当者がいること。
6. 栃木県が商談成果の把握等のために実施する各種アンケートやヒアリング等に御協力いただけます。（アンケートについては、原則として商談後に実施し、その後もフォローアップを行う可能性があります。）

◆◇お申し込みに際しての注意事項◆◇ ※必ず事前に御一読ください。

1. 申込締切日までにお申し込み手続きが完了していない（書類不備等を含む）場合は、原則としてお申し込みをお受けすることができません。
2. 申込企業数が定員に達した場合はお申込みを終了とさせていただきます。
3. 商談時間については、確定次第別途御連絡します。なお、商談スケジュール確定後の時間変更およびキャンセル等は御遠慮いただいております。
4. バイヤーによる書類審査の結果、商談に至らなかつた際の理由等の開示はいたしかねます。
5. 商談会当日は、海外バイヤーに対して価格を含めた条件を提示の上、交渉・意思決定が出来る方が御参加ください。
6. 英語または現地語の商談用資料（会社概要、商品カタログ、価格表等）については、バイヤーからの要求があった場合には速やかに提出できるよう御準備ください。また、商品の賞味期限や、レシピ・食べ方の説明、調理例の写真、原材料および商品に含まれる成分・添加物等についても、バイヤーから質問が出るケースが多いため、併せて御準備ください。
※商談決定の前後で、パンフレットや海外向け価格表等、バイヤー希望に応じて追加情報を提出いただく場合もあります。
7. 参加募集締め切り後であっても、震災等による現地側規制の変更・強化があった場合は、参加ができないくなるケースがありますので、御留意ください。
8. 商談会は事前に設定されたスケジュールに従い運営します。バイヤーに定期的かつ適度な休憩を取つていただく必要があるため、参加事業者は商談の開始および終了時刻を遵守いただきます。
9. 動植物検疫や食品添加物等の現地の輸入規制等により、商品によっては日本からの輸出が困難な場合があります。お申し込みにあたっては、以下のウェブサイト等で規制情報を御参照いただき、商談希望相手の国・地域への輸出条件等を事前に確認してください。

- ・ジェトロ 農林水産物・食品の輸出支援ポータル <https://www.jetro.go.jp/agriportal.html>
- 10. 実際の商談や取引契約は、各事業者の判断と責任の下で行っていただきます。万が一、事業者が損や不利益等を被る事態が生じたとしても、栃木県は一切の責任を負いかねます。
- 11. 参加決定後、相応の理由なしにキャンセルされた場合や、各種アンケートやヒアリング等に協力いただけない場合には、今後栃木県が実施する事業への参加をお断りすることがあります。
- 12. 本商談会に関するプレスリリースにおいて、参加企業名や出品物の情報等を公開する場合がございます。あらかじめ御了承ください。

<免責規程>

- (1) 天災、交通機関の乱れ、現地の政情その他栃木県の責任に帰する事のできない事由により関連事業の一部、または全部を中止せざるを得ない場合は、参加申し込み受領後であっても、当スケジュールの一部又は全部を変更または中止することがあります。その際、サンプル準備等に係る費用その他の経費・損害を栃木県が補填することは致しかねます。
- (2) 商談会期中およびその前後を通じて発生したいかなる損害についても、栃木県は一切の責任を負いかねます。
- (3) 御提供頂いた個人情報は、事業実施のため、バイヤー等の事業関係者に提供する場合があります。また、本事業に関するプレスリリース、ホームページ等において、企業情報や参加物の情報等を公開する場合がございます。あらかじめ御了承ください。

◆◇お問合せ先◆◇

栃木県産業労働観光部国際経済課国際戦略推進担当 担当者：矢板・竹沢

TEL:028-623-2195 E-Mail:senryaku@pref.tochigi.lg.jp

御不明な点がありましたらお気軽にお問い合わせください。

※御記入いただいた個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）に基づき、適正に管理運用させていただきます。

※本商談会は「とちぎベトナムサポートハブ」（「とちぎハブ」）と連携して実施します。お申込みいただいた内容は「とちぎハブ運営受託者（ONE-VALUE 株式会社）」にも共有するとともに、商談スケジュール調整などについては、同社から連絡がある予定ですので予め御了承ください。

【参考】とちぎベトナムサポートハブについて

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/f04/vnmhub.html>